

令和2年度 契約内容の公表 (随意契約：物品・委託)

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
6	令和2年8月6日	㈱管総研東京支店	管路情報システム賃貸借	賃貸借	自 令和3年4月1日	18,276,500円	18,004,800円	地方公営 企業法施 行令第21 条の14第1 項第2号	<p>現行の管路情報システムは、株式会社管総研にて開発したシステムを導入し、管網情報をデジタル化し、竣工図・給水栓情報等のデータを管理することで、管路情報を迅速に検索及び更新等できるシステムであり、導入から現在に至るまで効率的な運用ができるよう構築を重ね、安定稼働していることから、新たにシステムの構築が必要な大規模な改修の必要は生じていない。</p> <p>また、同者は保守点検業務についてもシステムの不具合が発生した時の対応が迅速で、現在まで適切に履行している。</p> <p>現契約者以外の管路情報システムを導入する場合には、多額のデータ移行費用が発生するとともに、運用面においても業務に支障が生じる恐れが高いと思われる。</p> <p>このことから、現行システムをバージョンアップし、システムを利用するパソコン等の機器を合わせて賃貸借する契約の相手方として株式会社管総研東京支店を選定し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により、随意契約とする。</p>	
		東京都中央区日本橋 本石町3丁目3番10号	東金市家徳361番地8		至 令和8年3月31日					
7	令和2年8月28日	シーデーシー情報 システム㈱	給水電子情報データ更新 業務委託	委託	自 令和2年8月29日	1,045,000円	1,034,000円	地方公営 企業法施 行令第21 条の14第1 項第2号	<p>給水電子情報システムは、平成20年度より稼働しているシステムで給水装置工事承認申請書等の各種給水関係の書類を電子化し、検索機能を付加したものである。本業務は、このシステムに令和元年度中に申請があった各種書類の電子化データを追加するものである。</p> <p>本システムは、シーデーシー情報システム株式会社が独自に開発したシステムであり、同社しか取り扱う事が出来ないため、本業務を遂行出来る唯一の業者である。</p> <p>以上の理由から、契約の性質又は目的が競争入札に適さないものであるため、契約の相手方としてシーデーシー情報システム株式会社を選定し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約とする。</p>	
		千葉市中央区本千葉町 4番3号	東金市家徳361番地8		至 令和2年12月25日					